

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：新明保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 榊 青子 (管理者)	開設年月日： 昭和54年4月1日
設置主体：社会福祉法人新明福祉会 経営主体：社会福祉法人新明福祉会 新明保育園	定員：90名 (利用人数)
所在地：〒869-1207 熊本県菊池市旭志新明2555-2	
連絡先電話番号： 0968 37 3126	FAX番号： 0968 37 3868
ホームページアドレス	http://www.shinmei-hoikuen.org/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
産休明けから就学前までの保育 特別保育事業 ・障がい児保育・延長保育 ・一時保育(自主事業) 地域活動事業 ・世代間交流 ・異年齢時交流 ・園庭開放 子育て支援センター(自主事業)	4月・入園・進級の集い(新入園児・親子のみ) ・お見知り遠足・内科歯科健診 ・保育参観及び保護者総会 5月・子ども節句お祝い会 ・菊池広域消防署見学(年長) ・保育参観及び家庭教育学級 6月・プール遊び開始 7月・七夕まつり会・個人面談 ・阿蘇一ノ宮丸太小屋(年長) 8月・希望保育 9月・プール遊び納め・祖父母交流会(午前中) 10月・運動会・秋祭り 11月・七夕お祝い会・勤労感謝園児作品贈呈 ・内科健診 12月・地域老人交流会・発表会(未満児のみ) ・餅つき大会・お正月飾り作り(門松・干支作り) ・クリスマス会 1月・お正月遊び・たこ作り・保育参観週間 ・食事体験週間・親子陶芸(年長) 2月・豆まき会・生活発表会 3月・ひな祭り会 ・福岡旅行大宰府天満宮(年長のみ) ・お別れクッキング・お散歩会・全体会 ・クラス懇談会・卒園式(年長保護者のみ)
居室概要	居室以外の施設設備の概要

<p>鉄筋コンクリート造平屋階建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室・調乳室・ほふく室・遊戯室・DEN ・ 園児玄関・ランチルーム・病児保育室 ・ シャワー室・職員便所・子ども便所 ・ 多目的便所・掃除具室・調理室・食器洗浄室 ・ 食品庫・来客玄関・廊下・職員コーナー ・ 相談室・湯沸室・スライドラック・倉庫 ・ 休憩室・医務コーナー・職員休憩室 ・ 給湯器スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭・ジャングラミング ・ 未満児用ジャングラミング・つりわ ・ うんてい大・中・小・鉄棒 ・ 未満児用ブランコ・平均台 ・ 乳児用テラス・送迎用駐車場・倉庫 ・ プール・遮光ネット・人工芝 ・ グランド
---	--

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	1 5	6
主任保育士	1		幼稚園教諭	1 2	6
保育士	1 4	6	介護支援専門員	1	
栄養士	1	2	社会福祉士	1	
調理員		1	介護福祉士	1	
			栄養士	1	2
			社会福祉施設士	1	
			ガイドヘルパー	1	
			リトミック指導員中級	1	
			訪問介護員2級	2	
			地域密着型サービス事業管理者資格	1	
			社会福祉士実習指導者資格	1	
			レクレーションインストラクター	2	
合計	1 7	9	合計	4 0	1 4

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理念

地域の見守りに感謝し、そのつながりを子ども達へ伝承していく事で日本古来の心を持てる健やかな子どもたちを育てます。

基本方針

- ・心身ともに健やかな子ども
- ・自信を持てる子ども
- ・自分を大切にできる子ども
- ・豊かな子ども
- ・思いやりのある子ども

3 施設・事業所の特徴的な取

『子ども達のふるさとになる保育園を目指します』

- 1・日本古来の心を育てる（もてなし・むすび・みまもる・もったない・めりはり）
- 2・里山をめざす（自然がいっぱい）
- 3・地域とのつながり（交流がもてる場の提供）

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年6月1日（契約日）～ 平成28年2月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 心身ともに健やかな子ども

新明保育園は、道の駅旭志から車で5、6分の自然に恵まれたのどかな場所にあります。隣は、旭志小学校です。園の門を入ると園庭で遊ぶ元気な子ども達の声が聞こえます。天気が良ければ朝から1時間程は外遊びです。「身体を動かすことによって、身体感覚やバランス能力を自然に身につける」という考えから、園の取組の一つである安田式遊具が設置されています。また、広々とした室内には、キラキラ・観察・伝承等々色々なコーナー（パーテーション遊び）が設置され、中でも癒しコーナーは、子ども達がホッと和む場所となっています。ダイナミックな外遊びから、室内の集中した遊びに移行すると脳に良いという考えから行われています。保育環境を大切にされている園です。

2 充実した遊具が内外にある

園全体の取り組みとして、安田式遊具による発達に応じた運動遊び リズム運動による育ちの為の全身運動 パーテーション遊びによる自発的な遊びを通じた保育の3つの柱を持たれ、子どもの主体性を育てています。田園が広がり、自然豊かな環境の中で、バリアフリーの園舎、恵まれた室内空間、園内外の遊具も、子ども達がじっくりと遊べるような物が揃っていました。朝から戸外遊びを中心に元気に過ごす子ども達の姿が見られます。

3 料理体験がある

食育の取り組みの中で毎月1週間のお手伝い保育(3~5才)があり、給食の食材になる野菜や果物を子ども達が洗ったり、切ったりする体験を行い、食への興味を深めながら育てて行く取り組みが行われています。

4 午前睡の取り組み

本園の特徴として、「午前睡」があります。他の園にはあまり見られませんが、卒園した子ども達が小学校に上がり成長して良い結果がでています。「早寝、早起き」の習慣づけができ、生活リズムの改善等の結果に繋がっているのでしょうか。広いランチルームで、子ども達と調理室との繋がりが深く、身近に「食」を感じられ幸せだと思いました。

5 地域古来の文化の伝承と交流

古来伝わる4か所の神社の秋祭りを、古代衣装を身につけ神輿や纏をあげて練り歩き伝承しています。また、JAの方々との稲栽培や味噌作り、公民館での幼老ケア等地域の方々との交流を積極的に行い、子ども達も楽しみに参加しています。

改善を求められる点

1 子どもの記録について

子ども達にさまざまな活動や体験を準備され、子ども達の健やかな発達の支援を行っておられます。健康・安全・予防・対策など、いざという場合の手順やルールが大切です。業務マニュアルほか、園生活に必要なマニュアルの策定が期待されます。保育関係書類については、子供一人ひとりのニーズ(身体状況・生活状況)に合った計画作成・記録記入が期待されます。

2 利用者の相談、意見について

利用者からの相談の対応は個人面談等で行われていますが、直接相談し難い内容や、意見も職員が対応出来るマニュアル(記録方法・報告の手順・対応策の検討・利用者への結果説明の方法等)具体的な策定が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H28.3.1)

第三者評価を受けるにあたり、園全体を見直す良い機会となりました。緊急時の対応方法等を文章にて記載し職員間の統一を図っておりましたが、その書類を文章ではなく図式化・職員の名前を毎年度記載することで、より明確な統一ができることをご教示頂きました。園児を守る為、全職員が円滑に落ち着いて行動できるよう書類を早急に見直し図式化する事ができました。その他にも、ご教示を沢山頂き、改善に取り組み質の向上に努めます。

今回はご多忙中にも関わらず、沢山の保護者の方にアンケートにご協力頂き、心より感謝申し上げます。園の理念・保育方針を理解していただけていることを嬉しく思います。しかし、まだ保護者の方への説明不足の点もいくつかあり、改善が必要であると実感致しました。

今後も益々の保育サービスの充実と向上に努めてまいりたいと思います。今回、いろいろな事を考える機会ができました。保護者の皆様・評価機関の方にお礼申し上げます。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年6月1日～H28年2月19日
評価調査者番号	第13 - 008号
	第14 - 005号
	第15 - 002号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：新明保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 榊 青子 (管理者)	開設年月日： 昭和54年4月1日
設置主体：社会福祉法人新明福祉会 経営主体：社会福祉法人新明福祉会 新明保育園	定員：90名 (利用人数)
所在地：〒869-1207 熊本県菊池市旭志新明2555-2	
連絡先電話番号： 0968 37 3126	FAX番号： 0968 37 3868
ホームページアドレス	http://www.shinmei-hoikuen.org/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
産休明けから就学前までの保育 特別保育事業 ・障がい児保育・延長保育 ・一時保育(自主事業) 地域活動事業 ・世代間交流 ・異年齢時交流 ・園庭開放 子育て支援センター(自主事業)	4月・入園・進級の集い(新入園児・親子のみ) ・お見知り遠足・内科歯科健診 ・保育参観及び保護者総会 5月・子ども節句お祝い会 ・菊池広域消防署見学(年長) ・保育参観及び家庭教育学級 6月・プール遊び開始 7月・七夕まつり会・個人面談 ・阿蘇一ノ宮丸太小屋(年長) 8月・希望保育 9月・プール遊び納め・祖父母交流会(午前中) 10月・運動会・秋祭り 11月・七夕お祝い会・勤労感謝園児作品贈呈 ・内科健診 12月・地域老人交流会・発表会(未満児のみ) ・餅つき大会・お正月飾り作り(門松・干支作り) ・クリスマス会 1月・お正月遊び・たこ作り・保育参観週間 ・食事体験週間・親子陶芸(年長) 2月・豆まき会・生活発表会 3月・ひな祭り会 ・福岡旅行大宰府天満宮(年長のみ) ・お別れクッキング・お散歩会・全体会 ・クラス懇談会・卒園式(年長保護者のみ)

居室概要 鉄筋コンクリート造平屋階建 ・ 保育室・調乳室・ほふく室・遊戯室・DEN ・ 園児玄関・ランチルーム・病児保育室 ・ シャワー室・職員便所・子ども便所 ・ 多目的便所・掃除具室・調理室・食器洗浄室 ・ 食品庫・来客玄関・廊下・職員コーナー ・ 相談室・湯沸室・スライドラック・倉庫 ・ 休憩室・医務コーナー・職員休憩室 ・ 給湯器スペース	居室以外の施設設備の概要 ・ 園庭・ジャングラミング ・ 未満児用ジャングラミング・つりわ ・ うんてい大・中・小・鉄棒 ・ 未満児用ブランコ・平均台 ・ 乳児用テラス・送迎用駐車場・倉庫 ・ プール・遮光ネット・人工芝 ・ グランド
--	---

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	15	6	
主任保育士	1		幼稚園教諭	12	6	
保育士	14	6	介護支援専門員	1		
栄養士	1	2	社会福祉士	1		
調理員		1	介護福祉士	1		
			栄養士	1	2	
			社会福祉施設士	1		
			ガイドヘルパー	1		
			リトミック指導員中級	1		
			訪問介護員2級	2		
			地域密着型サービス事業管理者資格	1		
			社会福祉士実習指導者資格	1		
			レクリエーションインストラクター	2		
合計	17	9	合計	40	14	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理念

地域の見守りに感謝し、そのつながりを子ども達へ伝承していく事で日本古来の心を持てる健やかな子どもたちを育てます。

基本方針

- ・心身ともに健やかな子ども
- ・自信を持てる子ども
- ・自分を大切にできる子ども
- ・豊かな子ども
- ・思いやりのある子ども

3 施設・事業所の特徴的な取

『子ども達のふるさとなる保育園を目指します』

- 1・日本古来の心を育てる（もてなし・むすび・みまもる・もったない・めりはり）
- 2・里山をめざす（自然がいっぱい）
- 3・地域とのつながり（交流がもてる場の提供）

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年6月1日（契約日）～ 平成28年2月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 心身ともに健やかな子ども

新明保育園は、道の駅旭志から車で5、6分の自然に恵まれたのどかな場所にあります。隣は、旭志小学校です。園の門を入ると園庭で遊ぶ元気な子ども達の声が聞こえます。天気が良ければ朝から1時間程は外遊びです。「身体を動かすことによって、身体感覚やバランス能力を自然に身につける」という考えから、園の取組の一つである安田式遊具が設置されています。また、広々とした室内には、キラキラ・観察・伝承等々色々なコーナー（パーティション遊び）が設置され、中でも癒しコーナーは、子ども達がホッと和む場所となっています。ダイナミックな外遊びから、室内の集中した遊びに移行すると脳に良いという考えから行われています。保育環境を大切にされている園です。

2 充実した遊具が内外にある

園全体の取り組みとして、安田式遊具による発達に応じた運動遊び リズム運動による育ちの為の全身運動 パーティション遊びによる自発的な遊びを通じた保育の3つの

柱を持たれ、子どもの主体性を育てています。田園が広がり、自然豊かな環境の中で、バリアフリーの園舎、恵まれた室内空間、園内外の遊具も、子ども達がじっくりと遊べるような物が揃っていました。朝から戸外遊びを中心に元気に過ごす子ども達の姿が見られます。

3 料理体験がある

食育の取り組みの中で毎月1週間のお手伝い保育(3~5才)があり、給食の食材になる野菜や果物を子ども達が洗ったり、切ったりする体験を行い、食への興味を深めながら育てて行く取り組みが行われています。

4 午前睡の取り組み

本園の特徴として、「午前睡」があります。他の園にはあまり見られませんが、卒園した子ども達が小学校に上がり成長して良い結果がでています。「早寝、早起き」の習慣づけができ、生活リズムの改善等の結果に繋がっているのでしょうか。広いランチルームで、子ども達と調理室との繋がりが深く、身近に「食」を感じられ幸せだと思いました。

5 地域古来の文化の伝承と交流

古来伝わる4か所の神社の秋祭りを、古代衣装を身につけ神輿や纏をあげて練り歩き伝承しています。また、JAの方々との稲栽培や味噌作り、公民館での幼老ケア等地域の方々との交流を積極的に行い、子ども達も楽しみに参加しています。

改善を求められる点

1 子どもの記録について

子ども達にさまざまな活動や体験を準備され、子ども達の健やかな発達の支援を行っておられます。健康・安全・予防・対策など、いざという場合の手順やルールが大切です。業務マニュアルほか、園生活に必要なマニュアルの策定が期待されます。保育関係書類については、子供一人ひとりのニーズ(身体状況・生活状況)に合った計画作成・記録記入が期待されます。

2 利用者の相談、意見について

利用者からの相談の対応は個人面談等で行われていますが、直接相談し難い内容や、意見も職員が対応出来るマニュアル(記録方法・報告の手順・対応策の検討・利用者への結果説明の方法等)具体的な策定が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.3.1)

第三者評価を受けるにあたり、園全体を見直す良い機会となりました。緊急時の対応方法等を文章にて記載し職員間の統一を図っておりましたが、その書類を文章ではなく図式化・職員の名前を毎年度記載することで、より明確な統一ができることをご教示頂きました。園児を守る為、全職員が円滑に落ち着いて行動できるよう書類を早急に見直し図式化する事ができました。その他にも、ご教示を沢山頂き、改善に取り組み質の向上に努めます。

今回はご多忙中にも関わらず、沢山の保護者の方にアンケートにご協力頂き、心より感謝申し上げます。園の理念・保育方針を理解していただけていることを嬉しく思います。しかし、まだ保護者の方への説明不足の点もいくつかあり、改善が必要であると実感致しました。

今後も益々の保育サービスの充実と向上に努めてまいりたいと思います。今回、いろいろな事を考える機会ができました。保護者の皆様・評価機関の方にお礼申し上げます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	78	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	1-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	-1-(1)- 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針はホームページ、コンセプトブック、入園のしおり等に記載され、明文化されています。前理事長が大切にしてきた「地域の見守りに感謝し…」という思いを創始理念として大切にしながら、現園長が再構築されています。</p> <p>職員へは、年度初めに職員会議等で周知され、さらに作成された理念設計図(保育環境・人・保護者・保育実践・物・地域・職場・空間・食育)の各項目に職員一人ひとりが、月一回理念チェックシートに記入する取組みがなされています。</p> <p>保護者へは、保護者説明会や総会に於いてコンセプトブック、入園のしおり配布と合わせて園長・主任保育士による説明が行われています。その後、各クラスにおいて、再度担任からの個別の説明や質問等への対応が実施され、保護者の同意を得ています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	-2-(1)- 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国、県等の動向については、インターネットや業界雑誌(保育界)、行政が行う研修会等で把握し、また、県保育協会の役員に就任されている立場から、いち早く情報を得ています。</p> <p>地域の動向については、菊池市が発行する子育て支援事業計画書および近隣の園長会議等で、人口推移や利用者数の把握や分析を行っています。また、幼稚園廃園にともなう状況等についても、新たな検討をされています。</p>		
3	-2-(1)- 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現状分析にもとづき、経営環境(駐車場整備)や設備整備(遊具補修)等、具体的に課題を明らかにされ、また、これらは年2回実施される理事会でも報告され、役員間で共有されています。職員へも、会議等で周知され改善に向けて取組みが進められています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	

4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中長期計画は、菊池市子育て事業計画をもとに、本園と菊池市公私保育園の入所児童数等を分析・把握されながら検討し策定されています。定員の増減や職員人件費、設備費等、検討数値化され、具体的な計画となっています。必要に応じて見直しが行われています。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>計画内容は、年度における保育内容や組織体制が具体的に記入され、また、収支計画についても科目ごとに数値化されています。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見や要望、職員の意見等、各クラスでミーティングを行い、意見を集約したものを各クラスの代表が職員会議で検討し、それをもとに策定されています。1・2月に検討会が実施され、3月初めに保護者役員等とさらに検討し、3月末に決定しています。月1回行われる職員会議において、定期的に評価見直しが行われ、次年度へ反映されています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業内容については、園のしおりや行事等の資料を配布し、保護者総会・保育参観・個別面談・クラス懇談会等々を利用して園長・主任保育士が説明し、内容の周知を図っています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>が</p> <p>理念を大切にされ、月1回の勉強会や職員会議、また、理念チェックシートへの記入や振り返りなど園全体で取り組まれています。計画や日々の記録等実施されていますが、保育内容について、さらに文書整備されることが期待されます。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自己評価を行うとともに、未満児担当者は週2回、以上児担当者は週1回ミーティングを行い、さらに代表者会議で意見交換や検討を行い、必要に応じて主任保育士の指導コメントが行われています。職員間での課題の共有化や改善策など記述されていますが、各々のノートに記入してあり、担当以外の職員が見た場合解りにくいようです。課題や改善策等誰にもわかりやすいよう様式等の検討が期待されます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「職務分担表」および「園長心得」で役割と責任を明確にし、職員会議において職員にも周知しています。また、危機管理マニュアル等でも役割を明確化してありますが、不在時の権限委任が明確になっていません。不在時の権限委任を明確にされるとともに文書化される事が期待されます。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>運営規定に「児童福祉法および子ども・子育て支援法、その他関連法令を遵守して運営する。」と明示しています。社会福祉法人制度セミナー、マイナンバー制度、就業規則の変更、会計の概要等、区市等の行政や保育団体が行う研修等に参加し理解するための取り組みを行っています。また、職員に対しては、研修復命での周知や社会労務士による就業規則についての講話が行われています。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の「全員の意識をレベルアップしたい」という思いで、ミーティングや職員会議など定期的に、継続して取り組んでおられます。職員からの意見は、主任保育士が課題の把握を行うとともにコメントや指導助言を行い、保育の資質向上につなげています。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実行性の向上にむけて、毎年1回園内において社会労務士による講話が行われ、組織内に同様の意識を形成するための取り組みを実施しています。11～12月にかけて本人に次年度の希望要望書の提出、1月に個人面談、2月に決定という手順になっています。個人面談の際は、身体状況、住環境や家族構成等の要望に柔軟に対応し働きやすい体制を構築されています。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在人員体制は整っています。正規職員に関しては、8～9年勤務の定着度が見られます。人材確保は、保育関連学校へ依頼し、実習生やハローワーク等にも呼びかけがなされています。社会労務士による就業規則についての説明が行われるようになって、産休や育休を取得しやすい環境がつけられており産休・育休後も復帰し働きやすくなっています。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント>		

見守る保育の三省をかがげ期待する職員像を明確にしてあります。人事評価は、行われていません。時間外勤務に関しては大体平均した勤務時間数に配慮してあります。有給取得率に関しては、保有日数から見て低いようです。現在、人事基準にもとづいた人事評価や処遇改善について社会労務士と検討されているところです。		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>労務管理については、専門の労務士による研修や個別面談が行われています。職員の心身の健康や福利厚生面では、年1回の健康診断実施や相談窓口も設置され、主任保育士が対応し相談にのっていますが、記録はないようです。一円対話と名付けてコミュニケーションの場を設け、職員間の思いや考えなど意見を出しやすい取組みも実施されています。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>チェックシートや個別面談は、行われていますが一人ひとりの目標設定は、ありません。必要に応じて、口頭や会議などで個人に伝えられています。保育の質向上・年度の目標達成度の確認のためにも、職員一人ひとりの目標を設定されますよう期待されます。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>期日予定毎に記入した研修計画で、研修に関する基本方針や目的等は明確にされていません。研修終了後の報告や記録は、定期的に行われています。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園内外の様々な研修に参加され研鑽に努められ、記録や報告会も行われています。職員一人ひとりの職員別研修履歴書を作成され、活かされる事を期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>組織としての姿勢が明確にされ、教育・育成についてのマニュアル策定や効果的な研修を行うためのカリキュラム作成や、オリエンテーション・受入窓口等についても明確に受け入れ体制が整備されています。学校との連携も、実習期間中の学校からの園訪問や実習後の報告など、密に行われています。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針、提供する保育内容、等々ホームページで公開し、また、地域に向けても郵便局・JA等に保育活動記録等の資料を設置し、実施する保育に対する理解を図っています。</p>		

す。 事業計画書・報告書等、さらに透明性を確保するための公開が期待されます。		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 事務、経理、取引等に関する職務分担と権限・責任が明確にされ、職員にも周知されています。内部監査は年2回行われ、助言も得ています。法人運営の透明性の確保のため、5年に1回程度、外部監査を実施されることが期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 「地域の見守りに感謝し、その真心やつながりを子どもたちへ伝承していくことで、日本古来の心を持つ健やかな子どもたちを育てる」という創始理念のもとに、積極的に交流を持たれています。古代衣装での神社の秋祭り、JAの方々とのパケツ稲作り・みそ作り、また、年4回行われるお年寄りとの幼老ケア交流など、地域から毎年楽しみにされています。</p>		
24	- 4 -(1)- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント> マニュアルを作成し体制が整っています。小・中学校からの職場体験学習や小学校職員等の受け入れが行われ、登録、配置、オリエンテーションなど手順に従って行われています。</p>		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 -(2)- 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント> 小・中学校、行政、特別支援学校、子育て支援センター、他保育園など連携を明示したリストが作成され、必要に応じて連携が行われています。特に、気になる子どもに関しては、幼保小コーディネーター会議でのケース会議など連携を密にされています。</p>		
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 -(3)- 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント> 地域住民の方々に講演への参加や、プロのテノール歌手によるコンサートの呼びかけ等行い還元しています。</p>		
27	- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 毎年老人ホーム慰問を行い、わらべ歌遊びで交流し、遊戯を披露したりなど行っています。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した保育は基本理念にそって「職員の基本的な心構え」が策定されて、職員に配布されています。基本的な挨拶等や守秘義務に至るまで表記されて職員に伝えられています。 ・園の理念に基づいた職員の保育の実施の取り組みは、共通理解を持つために毎月「理念自己チェックシート」が配布され項目別に（保育実践・保護者との関わり・食育等）具体的にチェックして振り返りが出来るようになっており、職員の内省や成長を促す取り組みに努められています。 		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備では着替えのスペースはカーテンで仕切れるようになっており、プライバシーを保護する工夫がされています。 ・今後子どものプライバシーを保護する権利擁護や虐待予防に関する規程のマニュアルの整備が望まれます。 		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が保育所の内容や特性を知る情報は、ホームページの他に分かり易く写真入りで紹介した「保育園コンセプトブック」が市役所、子育て支援センターに置かれ、多くの人が入手出来るようになっています。 ・利用希望者へは随時、希望者に合わせて保育園見学や、説明等情報提供が行われています。 		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への保育サービスの説明や変更は保護者総会や個別面談で行われています。 ・利用者は園の理念や保育方法等の説明を受けた後、理解して同意書を提出するようになっています。 		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの終了時に継続的な支援が必要な時は、地域の保健師や民生委員との話し合いや、継続的な体制がとれるような取り組みが行われています。 ・今後他の保育所への移行や保育内容の変更時に継続性に配慮した引継ぎ文書の作成が望まれます。 		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足の向上に向けての取り組みは保護者総会や役員会（各クラス代表の保護者） 		

<p>個人面談等を通して利用者からの意見や要望が出された後、改善の取り組みに努められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの利用者満足の向上に向け、アンケートの実施も含めて内容の把握と分析が期待されます。 		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の対応方法は園のしおりの中に「苦情受付窓口」と表記され仕組みが文章化されています。 ・解決に向けての対応は園の施設長、主任をはじめ第三者委員の体制が整備されており連絡方法も明示されています。 ・今後苦情解決規定や利用者への文書での結果報告等、利用者に配慮した整備が望まれます。 		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談や意見は述べ易い相手（担任・主任・施設長等）を選ぶ事が出来、相談室も設置されています。 ・意見箱は玄関の出入り口横の棚に設置されていますが保護者の出入りが少ないため、利用者が送迎を行う場所への検討や、利用者への分かり易い掲示等の工夫が望まれます。 		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの相談や意見の対応は週1回のミーティング、毎月の職員会議や相談者との個人面談等で行われています。 ・相談や意見を受けた際の記録用紙はありますが苦情解決の仕組み（記録の方法、報告の手順、対応策の検討や利用者への結果説明等）が具体的に記載されたマニュアルの整備が望まれます。 		
<p>- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を脅かす事例は、写真も添付されて記録収集されています。 ・遊具や設備の定期的な点検も年間計画の中で安全の取り組みが実施されています。 ・今後事故発生時の対応方法や改善方法、再発防止の具体的な取り組み、責任者の明確化等の文章化にむけての具体的な取り組みや、事故防止委員会の設置を検討する等の整備が望まれます 		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防については各部屋にハセッパー水を加えた居室内空間殺菌と空気清浄器が設置され、湿度、温度調節が行われています。 ・園児の健康状態は登園前に毎日の検温が実施され、連絡・お便りノートに記録されています。又朝の登園児の職員の視診等で園児の状態の把握に努められています。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・今後、各種の感染症の発生時の対応方法を具体的に明記したマニュアルを策定し、職員への周知と勉強会の定期的な実施が望まれます。 			
39	- 1 - (5) -	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は火災、地震、風水害、不審者等を想定して毎月訓練が行われており、避難経路や場所、安否確認、報告等の訓練が実施されています。 ・災害時の連絡方法や防災計画が整備され、地域の消防署との連携体制もあり、対策がとられています。 			

- 2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - (1) -	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守る保育に基づいて標準的な実施方法の保育計画は文章化されています。子どもの年齢に応じて保育活動日誌に記録されて確認できる仕組みがあります。 			
41	- 2 - (1) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの検証・見直しはケース会議等で気になる子どもに関しては行われています。 ・今後、職員や保護者の意見が反映された保育の定期的な検証、見直しができる文書の作成が望まれます、 			
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	- 2 - (2) -	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの実施はクラス全体の生活活動、健康、身体状況の把握等の内容で行われています。 ・今後子ども一人ひとりのニーズを把握した（生活状況・身体状況も含めた）保育の実施や評価ができる記録の充実が望まれます。 			
43	- 2 - (2) -	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の実施状況の見直しは、各クラス全体に関しては週1回の勉強会等で行われています。 ・職員に対しては見守り保育に沿った振り返りが出来る「理念チェックシート」で毎月1回の自己評価と内省が行われています。 ・今後一人ひとりのこどもの意向にあわせた見直しができる文書の策定が望まれます。 			
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	- 2 - (3) -	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの記録は（身体状況や発達、生活状況、人間関係等）パソコンの 			

保育カルテの中に記録されています。 ・今後、記録の書き方や内容に関する記録要領の作成や職員が子どもの必要な情報を共有できる仕組みの整備が望まれます。		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> ・個人情報の取り扱いに関する文書はあり、園のしおりに守秘義務の遵守が説明されています。 ・今後、文書管理規定の作成や記録管理責任者、管理方法の明確化をはじめ、職員への教育の実施が望まれます。		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<コメント> ・保育課程は園の方針や目標に基づき、各年令の子どもの発達や理解をふまえた内容で作成されています。 ・職員への周知や評価、見直しは毎月の職員会議や週1回の各クラスのミーティングで話し合わせ、共通理解への取り組みが行われています。		
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<コメント> ・乳児室は明るく、調乳室、沐浴室、おむつ交換の場所や畳のスペースもあり、子どもが安心して人やものとかかわれる様になっています。 外気に触れられるよう部屋続きの戸外スペースがあり、遊びの砂場も設けられて戸外遊びが出来る様に配慮されています。 ・離乳食は家庭との面談や栄養士との連携で、子どもの状態に合ったものが提供されています。 ・個別の保育や評価、見直しも行われていますが、年間計画・目標・健康・生活活動等が別々に記録されており、把握し易くするための工夫が望まれます。 ・S I D Sの文書での周知は行われていますが、さらなる職員研修が望まれます。		
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<コメント> ・部屋は明るく、乳児室は調乳室で区切られていますが、連絡通路で何時でも交流出来る作りになっています。 戸外にはテラスもあり、探索活動や安心して遊びが出来る環境が整備されています。 ・基本的な習慣の自立に向けて、自分で衣類を着脱するコーナーが設けられており、月令の発達に応じた自発的活動の援助が行われています。 ・部屋の環境はハセッパー水を加えた居室内の空間殺菌と空気清浄器の2台が設置され、環境保持のための保険的な対応がされています。		
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容	a ・ b ・ c

	や方法に配慮されている。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年から異年児保育が実施されており異年令集団（3・4・5 歳児）の中で、子ども同士のつながりや遊び体験が行われています。 部屋には広いコーナールームが設置され、屋内の遊びの中心になっています。ここでは畳のスペースがあり、遊具も豊富で遊び場も・観察コーナー・積み木コーナー でんしよコーナー（日本古来のけん玉・お手玉等）・学べるコーナー（魚を育てる水槽・図鑑等）・キラキラコーナー（光るジェルゴマ等）平面鏡（鏡の上に置いたものを立体的に理解）等共同で遊びが楽しめるようになっていきます。 <p>遊具の収納は片づけ、整理方法の見本が写真で表示されており、子ども達が行動し易い工夫がされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の子どもの活動内容を知らせる表示は廊下の掲示板で保護者に伝える工夫がされています。 		
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校との繋がりは卒園生が通う学校（4～5ヶ所）との連携があります。小学校の見学訪問を実施して、学校への理解と小学生との交流の機会を作っています。 小学校からは発表会や人権学習等を通して小学校教員との交流が出来る機会設けられています。 小学校へ送付する保育児童要録も整備され、子どもの育ちを支える健康状態、養後、教育内容が記録されています。 		
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 園は「見守る保育」を柱として児童一人ひとりを大切にして、子どもの自立を促す取り組みが行われています。 保育実施のための職員の振り返りは具体的に実施出来る内容で表記されており、保育のバラツキや差が生じ無いように努められています。 子どもの人権尊重に関する職員研修は年間計画（2～4回）の中で取り組まれています。 		
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年、10数名の入園児なので、担当の主任保育士が、新入園児の保護者の都合のいい日を聞き、1対1で対応されています。子どもの生育状況や、既往症、など記録もありました。保護者が4月からの職場復帰のところは、事前に親子で一緒に園で過ごし、安心して子どもが入園できるようにし、「ならし保育」も個人に応じて対応できています。連絡帳は、未満児は、毎日、睡眠、食事の状況など連絡帳を通じて家庭との連携があり、以上児も体調の悪い時には、連絡帳を通しての連携もできていました。4月には家庭から持ってきた親子の写真を下げ、子どもが不安にならないように工夫して保育に取り組んでおられました。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>敷地面積 1993.63 m²、床面積 869.54 m²と広い空間で、園の北側には、田園が広がり伸び伸びとした環境に立地しています。採光も天窓が数か所にあり明るく、トイレもバリアフリーで清潔でした。室内は、全体的にガラスが多く感じたのですが、プラスチックの素材で割</p>		

<p>れないようになっていきます。ランチルームでは、全園児が食事できるようになっており、配膳のテーブルも低く子どもの目線になっており、給食室も見透しが出来、作業が見られるようになっていきます。遊具も、ドイツ製の人形や、ままごとなど、子どもが集中して遊び、興奮した時にくつろげる部屋もありました。ブロックや積み木等、継続して遊びたいときには名前の書いた紙が置いてあり暖かさを感じました。</p>		
	<p>A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p><コメント> 登園後、天気の良い日は戸外遊びを行い、十分に体を使って遊び、園庭には、安田式遊具（雲梯、鉄棒、六角ジム他）が固定されており、子どもの発達年齢に応じた運動遊びを取り入れてあります。また、リズム運動やパーティー（コーナー遊び）など、自発的な遊びに重点を置かれ、日常の保育も3、4、5歳児は異年齢児保育をされ「見守る」保育をされています。 本園の特徴として「午前睡」があります。生活の乱れに危惧を感じた為、午前中に睡眠をとり午後はじっくりと遊ぶことにより、生活リズムもよくなり、小学校入学後も効果が出ています。午前睡により、お迎えの時間が早くなり、朝から元気に登園してくるようになり、最初は不安のあった保護者の理解もできています。子ども達が自ら出来ることを一つずつ行い、保育士の温かい援助によって、落ち着いた雰囲気の中で育っている様子が伺えます。</p>		
	<p>A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p><コメント> クラス構成は、ばら 0歳児、1歳児、たんぽぽ 2歳児、すみれ（3歳児） さくら（4歳児） ひまわり（5歳児）の部屋は設けてありますが、日常は3歳から5歳児さんは異年齢児保育をしています。登園後、戸外遊びが原則で、朝から十分に身体を使った遊びの中で体力をつけ、その後、室内で静かに絵本を見たり、リズム遊びをしたりしながら、10時過ぎから午前睡をされます。午睡の準備も、なるべく自分でパジャマに着替え、出来ない子どもには年長児が手伝っている姿が見られ、より良い関係が出来ています。プラスチックのベッドの上に布団を敷き静かに寝入っていました。以上児は、眠れない子はぐずることもなく静かにしていました。（年長児は1月より午睡なし）未満児の部屋にもテラスがあり、雲梯など低年齢の遊具 ジャングラミングが設置され自由に行き来が出来るようになっていきます。子どもの目線に遇った遊具が身近に置いてあり、興味のある遊具が自由に取り出せるようになっており、保育士も優しく見守っています。落ち着いた環境の中で、子ども達も安定して生活していました。</p>		
	<p>A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p><コメント> 園庭には、いちご、椎茸、ブロッコリーがプランタに植えてあり、畑にはトマトやピーマンなど、夏に収穫して食材に利用されています。玄関の入り口や各部屋に熱帯魚、メダカ等、興味のある子は自由に見て、観察しています。また、年長児を中心に麦踏み、味噌作り、米作りなどを体験したり、保護者の協力の元、家畜を見たり、自然環境に触れる為に年間を通して園外保育を行っています。また、2歳児以上児は「四季の里」にも出かけたり、年長児にはJRを利用して、福岡の太宰府天満宮にお参りに行ったり、トロッコ列車に乗り阿蘇にも出かけます。地域の伝統的な行事が4年に1回行われる秋祭りでは、0歳から5歳までの子どもたちがお祭りに参加しています。絵本も各部屋に置いてあり、身近に絵本に親しむ環境がありました。年間活動の中に絵本を取り入れてあり、行事に結び付けてありました。</p>		
	<p>A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が</p>	<p>a ・ b ・ c</p>

	整備されている。	
<p><コメント> 本園の3本柱の一つであるリズム遊びは、運動会でも披露され、子ども達と相談し発表する形式で、家庭にも内容を説明され、日頃の保育の発表会形式で無理のないプログラムになっています。平成27年度の運動会も絵本がテーマで、登場人物に変装し入場行進をしました。楽器も打楽器に親しめるようにし、4歳児にはメロディオン、5歳児は和太鼓に挑戦しています。毎日の絵本読みは、子ども達も真剣に見ており楽しみのひとつになっています。文字は、自然の中で覚えるように、写真を貼った横に名前を書いてあったり、自然な形で覚えられるように工夫され、年長児はひらがな用のノートで、線を引いたり基本的なことをされています。遊びのコーナーで、興味のある植物や動物は、図鑑で調べられるように身近に置いてあります。2月に行われる発表会は、以上児の参加で言語劇等に取り組みられています。</p>		
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> トイレや各部屋の表示も、子ども、保護者に分かるようになっており、1階の建物なので入り口も分かりやすくなっています。未満児の保護者の方は、毎日、子どもの衣類の始末をした後帰られています。施設、設備については新しく使いやすくなっていますが、不備な点は職員会議で検討できる体制となっています。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育園独自の理念自己チェックを毎週行っています。その中に園の理念に対しての思いや、創業理念 見守る保育ができたか 目指す子ども像を心にとどめていたか 反省して取り組めたかについての評価。また、保育環境、保育実践、人的、物的、保護者支援などの多岐にわたってのチェックを週1回行われています。また、1カ月1回は、一円対話（輪になりテーマを決めて討議、相手のいいところを探す）を行い、ファシリテータ（リーダー）を中心に、振り返って行っています。忙しい中で相手の長所を見つけ自身の成長へと繋がられています。記録としても残っています。主任保育士さんが原則として、家に仕事を持ち帰らないようにしていますと言われ、保育士さん自身もゆとりが生まれ、自己を振り返りやすい環境だと思えます。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの家庭環境はよく把握されています。在園児は、進級時に個人面談を行われ、進級ごとに、発育の状況や、予防接種の確認などを行っています。子ども達の生活リズムが夜型になって基本的なこと（話が聞けない、落ち着かない）などで、危機感を覚え、「午前睡」を平成17年度より、保護者に了解を得て行うようになってから、「早寝、早起き」の習慣が付き生活リズムが向上して、午後からは、じっくりと遊びができ、子どもの育ちが良くなり、卒業した小学生に結果が出ています。子ども達も、午後からは遊びたいことに集中して取り組めるので落ち着いた生活態度が見られました。保育士さんも、大きな声で注意されることもなく、穏やかな保育が見られました。</p>		

	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント> 現在、数名療育センターを利用しています。個人記録はありますが、個別計画はありません。職員研修でも、障がい児に関する話し合いを定期的にされ、担当保育士のみならず、全職員が共通理解を持たれることを願います。また、保護者に対しても、障がい児保育への正しい認識が出来るような取り組みも望まれます。</p>		
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント> 延長保育は、5時45分より、2歳児のクラスで一斉に保育がされています。引継ぎは遅番ノートや口頭で連携をとっています。2名の保育士が見守り、家庭的な雰囲気でごせるように、各コーナーで自由に遊べるようになっていきます。現在、6時以降は5名程度、7時以降は2名程度です。午前睡を行うようになってからは、迎えの時間が早くなり、以前よりも少なくなっています。献立には書いてありませんが、6時よりおやつがあり、手づくりのおにぎりやサンドイッチなどが出されます。料金は18時以降 200円、19時以降は1,000円となっています。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント> 家庭より、未満児クラスは毎朝、体調や排便や検温を記入してもらい、以上児はお便り帳面に検温を記入して書いてもらっています。37.5 を超えたら家庭保育を進めています。また、体調のすぐれない時には、必ず連絡し健康状況を伝えてもらうようお願いしています。38度に熱が上がった時には、保護者に電話しお迎えに来てもらいます。健康がすぐれない時には、食事無理をせず、子どもの状態を見て柔軟に対応しています。本園が、今まで大きな事故もなく過ごせているのは、「ヒヤリハット記録」で些細な怪我などに対しても記録をし、大きな事故につながらないように月1回の会議で職員が共通理解を深めているからだと思いました。保健計画は、4期に分かれて作成してありました。年齢別や月別に検討する事が必要だと思いました。</p>		
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント> 朝の活動からお集りの時間まで自由に調理室が見学できるように設計してあります。子ども達の目線の高さで、ガラス越しから調理師さんが、野菜を切り料理をする姿が身近に見られます。食育タイムの時間は、パネルシアターで野菜の名前を確認し、年齢に応じて食育がされています。月に1度、以上児さんがチームに分かれて、野菜を洗ったり、種を出したり、楽しくお手伝いが出てくる様子が写真に残っていました。食事はランチルームで、お当番さんが見本の量を提示し、食事の量は自分で決めて食べています。プランタや畑で収穫した、ブロッコリーやトマト、ピーマンなど食材に利用され給食で使われています。食育計画は、細かに立ててありました。0才から5歳児さんが、ランチルームで楽しく食事をしていました。</p>		
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント> 給食予定実施献立表及び給食日誌に、献立表、材料、総使用量 等記録してありました。検食も毎日行われ記録もありました。季節により、よもぎ団子を食べ、旬の野菜として、筍、ゴボウが取れるので地産地消しています。行事食には、普通の日よりも豪華に、ゼリーや果物など、子ども達の好きな食材で、見栄えのいいように、ワンプレートの食器に盛り付け工</p>		

夫しています。食器の素材は、セラミックでした。給食会議は、毎月の職員会議の時に 記録もありました。クラスで「給食チェックシート」もあり、状況把握もできて 感心しました。		
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食育会議は毎月行われ、会議記録もあります。保育参加の調理実習はありませんが、給食体験は1月に行われています。3日間の給食メニューを出し保護者の希望を聞いて実施しておられます。園の方で人数調整をされています。毎年、保護者も楽しみにしていますし、レシピ配布もあります。郷土料理としては「味噌作り」、学童クラブと一緒に「団子作り」をしています。子ども達は、月1回の月～金までチームを組んでお手伝いをし、食育参加をしています。食育に力を入れてありましたが、保育課程の中に食育の位置づけをされると関連性が出て良いと思います。親子で食育の調理実習も考慮されて良いのかもしれませんが。</p>		
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>健康診断は、4月、11月の2回の内科検診、11月の歯科検診が行われています。検診の結果報告は、お便りとして家庭に配布し、再検査の場合や歯科治療の場合は、保護者と担任と連携を取り、園にも報告しています。市より、「良い子の歯の指導」に年に1回来られています。フッ素洗口は1名(小麦粉アレルギー)を除き4歳児以上の子ども達が取り組んでいます。以前は、ヨーロッパのキシリトールで甘味料の入っていないガムを使用していたのですが、小売りをされなくなり現在はしていません。保健計画が年間4期に分かれての内容でしたので、月別、年齢別の計画も期待されます。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園前の面接でアレルギーのチェックを行っています。平成27年度は、小麦粉アレルギーが1名います。保護者からの情報提供依頼書もありました。また、医師の指示書もありました。毎月の末に保護者に献立表を渡し食べていいものにチェックをしてもらっています。個人面談は、毎月、保護者、担任、栄養士が入念に行い、園にも報告しています。</p>		
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルの研修記録は、平成25年度の内容で、理事長、園長、主任の印しかありませんでした。会議を行い、記録を取り、職員に周知することが大事だと思われ ます。職員に回覧し、内容が伝わり納得したうえでの確認印も期待されます。 いつ起きるかわからない食中毒、感染症、自然災害などに対し、園独自の組織図を作り、担当者や担当部署の設置・明文化が望まれます。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携	

	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 献立表は、毎月末に保護者に配布しています。毎日のおやつや給食のサンプルも掲示してあります。レシピもありました。保護者が試食する機会もあり、楽しみにしておられます。食事の量は、自分で食べられる分量を自分で考え摂っています。嫌いなものは、一口からでもと励まし、食べられたら、しっかり褒めて自信に繋げています。</p>		
	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント> 0歳から2歳児は、連絡帳に健康状態（睡眠状況、体温、機嫌など）を詳しく書いてもらい、朝の登園の時には子どもの状況を保護者より聞き、対応しています。以上児は体温を記入してもらい、体調など気にかかる時には担任に伝え子どもの状況把握に努めています。体調不良の時は、いつもより、時間を決めて検温し、観察を丁寧に行っています。送迎時対話の記録は残っていませんが、気になる時は、園長や主任保育士、担任で連携を取っています。園生活の状況は、毎日クラスの担任が交代で、子どもの活動をホームページで紹介され保護者の楽しみの一つになっています。</p>		
	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 懇談会は、4月後半と3月初旬の2回行われています。担任が保護者にクラスの状況を伝えた後、保護者との質疑応答の形式で行われます。毎年、保育参観 2回、全体会（総会）1回、自由参観 1回と実施されています。保護者と子ども達の行事として、今年は、家庭教育学級として、テノール歌手の歌を親子で鑑賞しました。毎年、11月に動物園遠足、3月に親子お散歩会も楽しみな行事となっています。</p>		
	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者会の役員決めは、新年度の年長組の園児より選出されています。毎年スムーズに決まるようです。保護者会は、金曜日の19時より職員室かランチルームで行われます。園長、主任、保育士のリーダーが参加しています。役員のお手伝いとして、運動会、秋祭り、餅つき、行事の挨拶等があります。以前は、父親の「有志の会」でそうめん流しをされたこともあり、写真に残っていました。</p>		
	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待におけるマニュアルはできていません。その為、マニュアルに関する職員の研修記録もありません。「虐待の相談 通報 受付表」はありました。相談年月日・主訴・相談の概要・世帯の状況等記入するようになっていきます。記録もあり、適切に対応されています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	2 3	2 2	0
内容評価基準（評価対象 A ）	2 5	4	0
合 計	4 8	2 6	0